

ブース出展同意書

(遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動をする
2. 出展説明会に必ず参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出すること
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中の出展ブースでのトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. ブース出展中の様子を撮影し、OWFの広報の目的で写真や映像をウェブサイトや広報、報告資料等で使用させていただく場合があります。撮影された映像、写真等の肖像の使用をする事に同意し、写真等をテレビ・新聞・雑誌・インターネット、ポスター、パンフレット等に使用することを許可します。
9. ワン・ワールド・フェスティバル(OWF)チャイルド・セーフガーディングポリシーの内容を理解し、このポリシーに沿った活動すること
10. 実行委員会の指示に従うこと

(禁止事項)

11. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ実行委員会が許可したものは除く）、イベント趣旨に不適当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
12. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
13. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと

(重要事項)

14. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、実行委員会が不適格と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目に見えるときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
15. 地震・火災・悪天候等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能、もしくは著しく困難となった場合、実行委員会の判断によって開催を中止もしくは規模縮小などを行うことがあり、その場合でも開催準備資金として返還を求めない。これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとします。

□上記内容に全て同意します。←□にチェックしてください。

団体名

連絡先電話番号

携帯電話など連絡のとれる番号

メールアドレス

担当者氏名

印

2026年 月 日